

特記仕様書

南相木山国有林 保安林総合改良整備工事(本数調整伐) 東信1

[illegible]

特記仕様書

- 1 鍵の管理を徹底し、終了時の施錠を確実に行うこと。
- 2 作業範囲以外にむやみに立ち入らないこと。
- 3 作業範囲付近に東京電力リニューアブルパワー株式会社の設備（以下、設備）があるため、資機材等の落下防止策をとること。
- 4 設備内に持ち込んだ資機材等は必ず持ち帰ること。
- 5 設備内での事故は責任を負いかねます。
- 6 設備へ損傷を与えた場合は、速やかに当署及び東京電力リニューアブルパワー株式会社へ連絡すること。発生した場合は、それ相応の措置が請求されることがある。
- 7 事故・交通事故防止を徹底すること。
- 8 東京電力リニューアブルパワー株式会社の車両や関連する作業員の立ち入りの際、通行の妨げとならないようにすること。
- 9 観光等の歩行者に対しても、事故のないように注意すること。
- 10 設備に必要以上に近づかないこと。
- 11 伐倒木は落下、溪流への流出がないようにすること。